

住民異動届 袋井市長 (郵便による転出届出)

※外国人の方の氏名は必ず在留カードのアルファベット表記で記入して下さい。

太い枠の中を記入して下さい。

※異動する人全員を記入して下さい。

記入日		年 月 日	
異動日		年 月 日	
住 所	新	番地 番	団地名 アパート
	(旧現)	静岡県袋井市 番地の	団地名 アパート
本籍 (国籍地域)		番地 番	筆頭者
フリガナ 氏 名		性別	生年月日 (外国人は西暦)
1		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
2		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
3		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	
4		男・女	大・昭・平・令 .
		続柄	

届出人

1 本人

2 代理人
()

住 所

氏 名

※必ず自署で記入(外国人の方はアルファベット表記で記入)

※必ず記入

平日の
昼間の
連絡先

世帯主

世帯主

号室

号室

……郵送による届出の方法……

① この用紙の太枠の中を空欄がないように記入してください。

② 郵便の送り先(新しい住所)を書き、切手を貼った返信用封筒を用意してください。

③ 届出人の本人確認資料として、運転免許証等のコピーを添付してください。

④ 代理人が届け出を行う場合は、本人からの委任状を添付してください。

同一世帯の者が手続きを行う場合は必要ありません。

※ 法定代理人が手続きを行う場合は、関係が確認できる書類(戸籍謄本その他の資格を証明する書類)の写しを添付してください。

上記①～④を封書で袋井市役所に郵送してください。(住所は下記)

この異動届をもとに転出証明書を発行し届出人宛に返送します。

日数には余裕をもって申請してください。

……注意……

届出人の氏名欄は、必ず自署してください(記名・パソコンなどでの打ち込みは不可)。

返送先は新しい住所のみです。異動日後に発送します。

内容の不備はお電話で確認しますので、必ず平日の昼間の連絡先を記入してください。(電話連絡ができないと、手続きが遅れてしまう場合があります)

お問い合わせ先

〒437-8666 静岡県袋井市新屋1丁目1番地の1

袋井市役所 市民課戸籍住民係(郵便請求担当)

0538-44-3112(直通)